

令和8年度熊本市認知症介護実践者研修（第3回）の募集について

1 対象者

市内に所在する介護保険施設・事業所等に従事又は従事予定の介護職員等で、原則として認知症介護基礎研修を修了した者あるいはそれと同等以上の能力を有する者であり、身体介護に関する基本的知識・技術を修得し、実務経験が概ね2年以上の方。

※施設種別により、受講可能な研修日程が異なりますのでご注意ください。

※指定（介護予防）認知症対応型通所介護事業所、指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所、指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業所、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所に属する方については、第4回の研修（令和8年（2026年）12月9日開講予定）を受講していただきますようお願いいたします。

2 研修日程

・前期研修（講義・演習）

8月5日（水）～7日（金）

・学習成果の実践展開期間（自施設実習）

前期研修と後期研修の間の約2週間

・後期研修（講義・演習）

8月31日（月）～9月1日（火）、9月10日（木）

・職場実習4週間

・中間報告（職場実習4週間の中で実施）

9月29日（火）

・研修のまとめ

10月14日（水）

3 定員

50人

4 受講費用

40,000円

5 研修実施機関

社会福祉法人寿量会

所在地：熊本市南区奥古閑町4375-1

電話：096-223-0533

6 提出先・提出期限

①提出先

社会福祉法人寿量会

〒861-4125

熊本市南区奥古閑町4375-1

②提出期間：令和8年（2026年）6月1日（月曜日）～6月18日（木曜日）

③提出書類

- ・認知症介護実践者研修受講申込書（第1回・第3回）（様式1）
- ・認知症介護実践者研修受講申込確認書（様式2）

7 注意事項

- （1）受講中は研修指導者の指示に従っていただきますようお願いいたします。
- （2）受講中はカメラをオンにして参加してください。
- （3）研修態度が好ましくない場合(居眠り、携帯電話の使用、研修に関係ない行為等)や無断で離席される場合等には、受講を取り消すか、または修了を認めない場合があります。
- （4）受講者側の原因によるシステムのトラブルや接続不具合等により受講ができなかった場合は、修了を認めない場合があります。
- （5）同じ場所に複数の受講者がいる場合は、ハウリングを起こす可能性がありますのでご注意ください。
- （6）また、周囲の音声をマイクが拾いますので、静かな場所で受講していただきますようお願いいたします。
- （7）講座の録音・録画・撮影は禁止いたします。